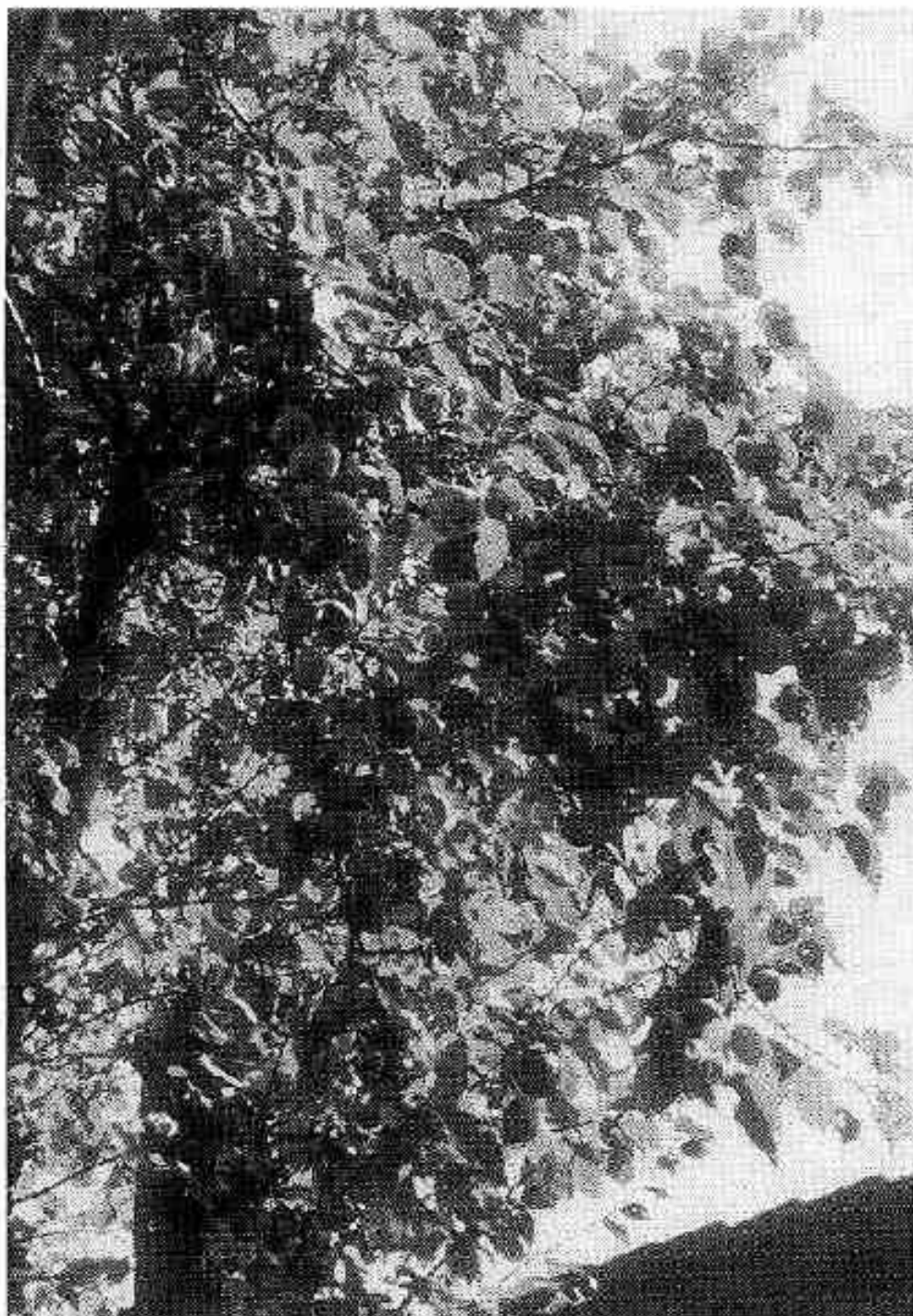




桜の花が盛りを過ぎた四月下旬に開花し、西向きの谷あいにはひととき
わ美しい白花の景観がみられる。秋季十一月に直径六〇八センチメー
トルの茶褐色の球果をつける（写真左）。

昭和四八年（一九七三）三月三〇日付で宇治市の天然記念物に指定
された（指定番号一一、昭和六二年（一九八七）四月二五日府指定の
ため解除）。ヤマナシから改良された古い品種が保存されている例と
して貴重である。

三 国指定文化財

東笠取 称名寺 梵鐘

指定番号・種別 重要文化財 工芸品二四〇三

名称・員数 梵鐘 一口

指定年月日 昭和五一年（一九七六）六月五日

所在地・所有者 宇治市東笠取谷ノ奥三五 称名寺

時代 鎌倉時代 承元四年（一二二〇）

法量等 総高一一七、一センチメートル

口径六四、五センチメートル

称名寺の鐘楼につられているこの梵鐘は、元は和泉国一宮の大鳥神
社の鐘として制作されたもので、後に京都市山科区の勧修寺に移り、
さらに当時に伝来したものである。

鋳銅製で、八葉福弁の撞座の形式や竜頭の小形の宝珠などに鎌倉時
代前期の特色がよくあらわれていて、あまり遺品の数にめぐまれない
この時代の梵鐘の基準作として注目される。

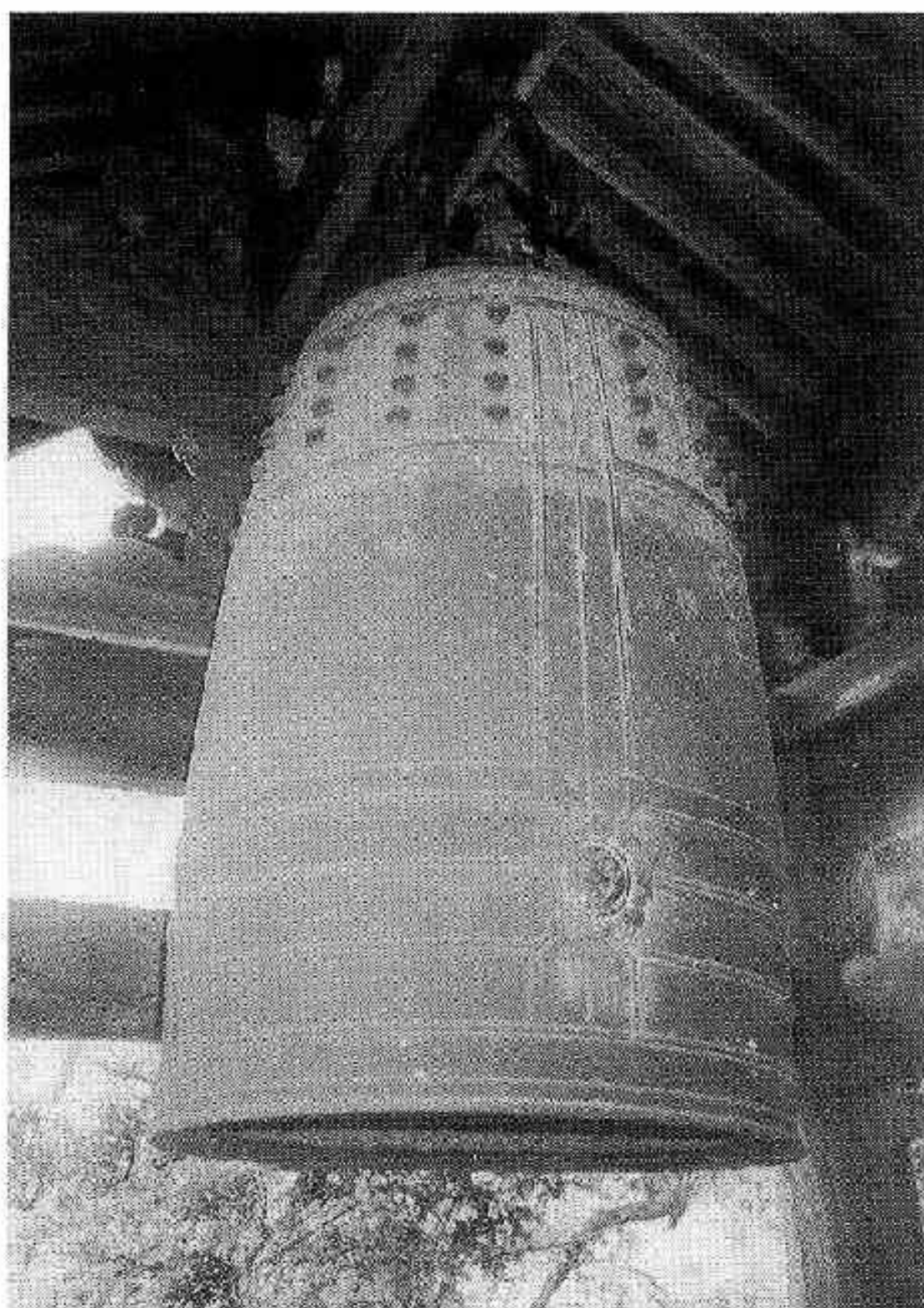
池の間一区に左記の銘文を鑄出するが、「大明神」の三字のみ厚く鑄出されている。

(銘文)

和泉国

一宮天光大明神 御宝前

承元四年庚午十一月吉日



参考文献

- 『宇治の美術工芸』宇治市教育委員会 昭和六〇年（一九八五）
- 『京都の文化財（第五集）』京都府教育委員会 昭和六二年（一九八七）
- 『宇治の佛たち』宇治市教育委員会 平成一年（一九八九）
- 『宇治の文化財―宇治市指定文化財―』宇治市教育委員会 平成二年（一九九〇）

近世・近代の地誌にみる笠取

これまで翻刻刊行された地誌から、笠取に関する記事を紹介する。

一部上醍醐や三室戸寺に關することが含まれるが、これらは地域に隣接するばかりでなく、領主であったり（醍醐寺）、本尊現出地を炭山と伝える（三室戸寺）など密接な關係を持つためである。また、「宇治山」は地域内の喜撰山をさしているため省くことはできない。

各史料は、

番号 出典 刊行あるいは著述年

著者／掲載書

本文

の順に掲げた。△▽内は原文では割注、（ ）内は本書編集上の注記である。本文は、關係記事のみ抽出したため、實際の掲載順と異なる場合がある。

一 洛陽名所集 万治元年（一六五八）刊

山本泰順／新修京都叢書一 光彩社 昭和四二年

（卷之五）

笠取山

○此山は醍醐のならびなり

匡房歌に、うちかつぐ笠取山のしぐれには袂ぞぬる人などがめぞ、元方、雨ふると露もらしを笠取の山はいかでか紅葉そめけん、又西行歌に、雨のふる道はまどひぬ白妙の笠とり山はいづくなるらん、とよみしなど有

（卷之六）

宇治山

○此山は、三室戸山の事なるんか

喜撰法師歌に、我庵は都のたつみしかぞ住むをうち山と人はいふなり、とよめり、法師は御室戸の人なり、鴨長明無名抄に三室のおく廿余町ばかり山中に入て、宇治山の喜撰がすみける跡有、家はなけれども堂の石ずえなどさだかにあり、これかならずたづねてみるべき事なり、とかき侍りぬ、大織冠うたに、玉匣の三室と山のさねかつらされすはついに有とみましや、とよみ給へる是也

窺仙居宇治山、持密呪、兼求長生、辟穀、服餌、一旦乘雲而去

二 東海道名所記 万治三年（一六六〇）著

浅井了意／東洋文庫三六一東海道名所記二 朝倉治彦校注 平凡

社 一九七九年

宇治橋より東を宇治の郷と申す、朝日山も程ちかし、興聖寺八目をお

どころかす勝景也、かの（源氏物語・宇治十帖）優ばそくの宮のこもり給ひし所、喜撰法師がすみける跡ハ秘してかたらずと申す、さて又伏見を右の方に京橋にいたり、舟にのりてハ大坂にくだる也

三 扶桑京華誌 寛文五年（一六六五）著

松野元敬／新修京都叢書一 光彩社 昭和四二年

（卷之一）

○笠執ノ神社 在笠執山、按、臥雲日件録曰、嚴島縁起曰、昔推古帝馭寓一美婦乘舟米曰、我觀海上、莫如此島之嚴、化為大蛇、即嚴島神也、又託宣曰、吾姉昔依文殊教化、遂往南方無垢世界、吾妹於山背笠執山垂迹、次妹於豆州江島垂迹云々、按、日本紀曰、天照大神、則以八坂瓊之曲玉、浮寄於天眞名井、嚙斷瓊端、而吹出氣噴之中、化生神号市杵島姫、是居于遠瀛者也、又嚙斷瓊中、而吹出氣噴之中、化生神号田心姫命、是居於中瀛者也、又嚙斷瓊尾、而吹出氣噴之中、化生神是弓湍津姫命、是居於海浜者也、纂疏曰、田心姫胸肩明神、湍津島宇佐明神、市杵島姫嚴島明神、以此觀之、笠執神与胸肩ハ宗像也、同歟

○笠執山 在醍醐ノ東南

四 出来斎京土産 延宝五年（一六七七）刊

出来斎／新修京都叢書四 光彩社 昭和四二年

（卷之七）

○笠取山

醍醐のなれば南のかたに大きな峯あるをいふ

打かつく笠取山の時雨には 袂そぬる人なとかめそ

大納言匡房卿

雨降と露ももらじを笠取の 山はいかてか紅葉初けん 元方

音に聞笠取山も雨に風 よこしになれはぬれに沾けり でき斎

五 京師巡覽集 延宝七年（一六七九）刊

僧丈愚／新修京都叢書四 光彩社 昭和四二年

（卷之七）

○笠取山

コレダイゴト岩間寺ノ間ナリ、在所アリ、或説ニカサトリ山聖宝改テダイゴト云、方角抄ニハカサトリハダイゴノ南コハタノ東ナル大山ナリ、宇治ニ近トイヘリ、ダイゴヨリカサトリ山ニココロザシ、跡ヲ遥ニ顧レバ、嶺ニハ雲ノ巻サカリ、雨モソボソボフリカカル、カノ内位法師ガ、雨ノフル道ハマドヒヌ白妙ノカサトリ山ハイヅクナルラントヨミシ、袂ゾヌルル人ナトガメゾト匡房カツラネシモ思ヤラレテ、山ニノボレバ汗シヅクニナリヌ

南方瘴癘衝 行憶昭王珠 今使山成笠 檐風吾氣蘇

○宇治 或免道

（中略）

カノ宇治山ノキセン（喜撰）ガ跡ハト問トモシル人ナケレバ、井蛙抄ニキセンガスミカハ三室ノオクナリトイヒ、無名抄ニハ三室戸ノオク廿余町ハカリ山中ヘイリ、宇治山ノキセンガスミケル跡アリ、家ハナケンド堂ノイズズヘナドサダカニアリ、コレラ必尋テミルベキコトナリトカケルヲ思ヒテ行ヌ

反聞喜撰免公輩 沈瀝夜管城翼留 試訪松間夢洞畔 白雲深处鹿呦々

六 菟芸泥赴 貞享元年（一六八四）著

北村季吟／新修京都叢書五 光彩社 昭和四三年

（第四上）

○喜撰ヶ嶽

無明抄云、三室戸の奥二十余町ばかり山中に入て宇治山の喜撰が住けるあとあり、家はなけれども堂の石ずへなどさだかに有といへり、朝日山のうしろとかや、喜撰法師事は、佐々木高秀の古今序抄云、橘の諸兄の孫奈良丸の子醍醐の法師といへり、十吟抄云、光孝天皇のとき勅をうけ給はりて和歌式を作と云々、喜撰式演成式孫姫式、是を和歌の三式とて四病七病八病などを沙汰し古歌の注など少々あり、花鳥余情に、喜撰は宇治山に隠居して密呪を持し松葉食て仙道を行り云々、元亨釈書に窺仙と有、同じ人成べし

一後嵯峨院御宇に五人に仰せて続古今集を撰ばれし時、喜撰歌

木のまより見ゆるは谷の蜚かもしさりの舟の沖へゆくかも

といふを名入へきよしをいへるに、為家卿貫之が古今の序によめるうたおほくもきこへねばと書たる、筆むなしくなるとつぶやかければ、をのをの理に屈していられざりしを、毘沙門堂の為兼卿玉葉集に喜撰と治定して彼木の間よりの歌を入られたり、故実なきの至り第一の失錯也と飛鳥井家の古今の序抄にいへり

○笠取山

醍醐と岩間寺の間也、在所も有、古今集

雨ふれど露もらじを笠とりの山はいかでか紅葉そめけむ

在原元方

七 京羽二重 貞享二年（一六八五）刊

孤松子／新修京都叢書六 光彩社 昭和四三年

（卷一 名山）

○笠取山 醍醐山の南木幡の東也、大山なり、在原元方歌に雨ふると露もらじを笠取の山はいかでか紅葉そめけん

（卷二 陵墓并影像）

喜撰法師墓 山城国三室戸

八 雍州府志 貞享三年（一六八六）

黒川道祐／新修京都叢書三 光彩社 昭和四三年

（一 山川門）

宇治郡

△窺仙ヶ嶽 在御室戸山北池尾之山上、窺仙法師所隠之岩窟十八存矣、其道至峻峻而難攀躋

△炭山 在御室戸山東北

△池ノ尾山 在河尾東北、山頂謂喜撰ヶ嶽、喜撰所棲之岩窟在斯処

△笠取山 在醍醐山東

（三 神社門下）

宇治郡

○笠取明神 在笠取山、未詳為何神、案、安芸嚴島縁起曰、市杵島姫託宣曰、吾妹於山背笠取山垂跡、次妹於伊豆国江島垂跡云云、依之則

嚴島市杵島姫也、次妹田心姫而胸肩神也、笠取明神則宗像神乎

（五 寺院門下）

○御室戸寺（三室戸寺） 号明星山、智証開基而三井寺僧隆明中興之、

本尊観音公文所下司宗淵白此山東岩淵之中取出之、則西国三十三所巡礼所之随一也、三十三年必開帳、鎮守新羅明神也、寺中有六坊、属聖護院門主、門主入峰時一七日止宿於明星山頂、被修護摩、此辺源氏物語中有宇治十帖之跡、悉有観音石像、是皆後人所付託者也

(九 古蹟門下)

○観音淵 在御室戸山(三室戸山)東溪、御室戸寺本尊観音出現処也、或称岩淵、伝言斯辺有宗休者、一旦得感応入斯淵負観音像来云

九 京羽二重織留大全 元禄二年(一六八九)刊

孤松子/新修京都叢書六 光彩社 昭和四三年

(卷之一)

○四季行事

(九月二十日)

▲笠とり祭 だいで

(卷之四 山峯)

○窺仙嶽 宇治三室戸山の北池の尾の山上にあり、窺仙(喜撰)法師が隠居する所の岩窟今にあり、其道の難所言語に及びがたし

(卷之四 淵河)

○観音淵 宇治御室戸山(三室戸山)の東溪にあり、御室戸寺本尊観音出現の所なり、或は岩淵と云、伝云此辺に宗休と云ものあり、一旦感応を得て此淵に入、観音の像をおひきたるといふ

一〇 名所都鳥 元禄三年(一六九〇)刊

著者未詳/新修京都叢書九 光彩社 昭和四三年

(卷第一 山之部)

○宇治山 宇治郡

彼喜撰法師が住ける所は、三室戸山の北、池の尾の山のうへにあり、其岩屋今に有、行道嶮岨にして至りがたし、其所を窺仙が嶽といふ也

歌には

遠の山木 木葉 紅葉 庵 埋木 松 小涼の森 尾上 滝 木幡
よめり

後撰

宇治山の紅葉を見すは長月の 過行日をもしらすぞあらまし

古今

我庵は都のたつみしかぞすむ 世をうち山と人はいふなり

○笠取山 宇治郡

木ばた山の東の大山なり、醍醐山よりは南也

歌には

炭焼 時雨 花色の衣 泪の雨 山科 五月雨 紅葉 時鳥 飛驒
工 よめり

後撰 別

よみ人しらず

いかで猶笠取山に身をなして 露けき宿に添んとぞ思ふ

返し

宗行朝臣女

笠取の山と頼みし君をおきて 泪の雨にぬれつつぞゆく

夫木

西行

まさ木わるひだの丁や出ぬらん 村雨はれぬ笠とりの山

(卷第五 嶽之部)

○窺仙嶽 宇治郡

三室戸山の北、池の尾の山の上に有、窺仙法師が隠るる所の岩穴今に有

(卷第五 尾之部)

○池尾 宇治郡

河尾の東北にあり、山のいただきを喜撰が嶽といふなり、喜撰が住し岩穴今に有

(卷第五 淵之部)

○観音淵 宇治郡

御室戸山(三室戸山)の東の溪に有、御室戸寺の本尊の観音出現の淵なり、むかし此ほとりに宗休といふものあり、一旦感心を得て此淵に入て観音の像を負奉りて出る也

一一 堀川の水 元禄七年(一六九四)刊

富尾似船／新修京都叢書九 光彩社 昭和四三年

(卷二夏部 蛭 前略)

歌仙の絵に 喜撰法師

すきものと人はいふなり蛭狩

野村氏 一通了

○喜撰法師或ハ基泉、○元亨釈書卷十八日、秋窺仙居宇治山、持密咒、兼求長生、避穀服餅、一旦乗雲而去矣

○花鳥余情橋姫ノ巻ニ云、喜撰隠居宇治山、持密咒、食松葉得仙道矣、

○佐々木高秀古今抄ニ云、喜撰ハ橋諸兄ノ孫奈良磨ノ子醍醐ノ法師云々、

○千載集序云、宇治山の僧喜撰といひけるなん、すべらぎのみことのりをうけたまはりてやまと歌の式をつくれりける云々、○八雲御沙四家式ノ一二、喜撰奉勅式を作る云々、○雍州府志云、窺仙嶽は三室戸

山の北、池ノ尾の山上にあり、窺仙法師が隠るる所の岩窟今に存す、そのみち至て嶮岨にして攀躋がたと云々

○長明無名抄云、喜撰が跡は御室戸(三室戸)のおくに二十余町ばかり山中へいりて宇治山の喜撰が住ける跡あり、家はなけれど堂のいしずへなどさだかに有、これらたづねて見るべき事なり云々、○古今集下に「我庵は都のたつみしかぞすむ世をうちやまと人はいふなり

○同集序云、宇治山の僧喜撰はこと葉かすかにしてはじめをはりたしかならず、いはば秋の月を見るにあかつきの雲にあへるがごとし云々、○飛鳥井榮雅云、白河院宇治御覧に御幸あり、余興つきざるによりて今日御逗留と京極大殿奏せられけるを、明日還御あらば花洛きたにあたり、日ふたがりの御はばかりと陰陽頭奏すれば、殿下御遺恨ふかきところに、行家朝臣、宇治は都の南にあらず、喜撰、我庵は都のたつみとよみたればくるしからずと奏せられけるにより、其日還御はのびにけり、時に取て高名歌人ならずはかかる事あらじと、殿下御感有、人また美談す、かかる事おもひめぐらすべきと、歌仙筆をのこされ侍る、○又云、喜撰が歌はただ二首なり「木間より見ゆるは谷の蛭かもいさりのふねのおきにゆくかも、此歌を続古今集に入べきよしを撰者いへるを、為家卿、貫之が筆むなしくなるとつぶやきければいれざるを、為兼卿、玉葉集に此歌を入たるはいかにおもひぬるにか云々

○玉葉集夏 題しらす

喜撰法師

木間より見ゆるは谷の蛭かも さいりのあまの海へゆくかも

(卷四冬部 時雨 前略)

○風雅集云、均子内親王もき侍けるに尚侍淑子にをくり侍ける屏風にかさとり山のほとりを人ゆく程に時雨のするに袖をかづきたる所

大中臣頼基

笠とりの山を頼みしかいもなく時雨に袖をぬらしてぞゆく

一二 京城勝覧 宝永三年（一七〇六）刊

貝原益軒／新修京都叢書五 光彩社 昭和四三年

▲第四日 南

上の醍醐に行道をしるす（中略）

○上醍醐 笠取山なり、名所なり、山上に清滝権現の社あり、此山に
女人を禁ず、山上に僧坊多し、奇麗也、山上まで京都より一日にやう
やう往來す、京より三里半余あり、東の山下の谷中に笠取村あり、秋
冬は笠取の谷にもみぢ多し、笠取より岩間寺を過て石山にもゆくみち
あり

一三 山城名勝志 正徳元年（一七一）刊

大島武好／新修京都叢書八 光彩社 昭和四三年

（卷第十七）

○笠取山 △醍醐山名也、笠取村在此山東南麓▽

醍醐寺東谷鐘銘云、山容ハ本叟之笠取テ西所見云々

古今

忠岑

雨ふれは笠取山の紅葉はは 行かふ人の袖さへそてる

六帖

喜撰

雨降に道はまとひぬ山科の かさ取山やいつこなるらむ

○直谷 △在醍醐山西谷麓、従上醍醐行炭山道也▽

寺家説云、号直谷、清滝権現始テ遷坐此谷、自此地依飛移本宮給也

○横尾明神 △坐醍醐山巽笠取村、本地毘沙門▽

醍醐寺縁起云△横尾神▽ 無始ヨリ以来此山ノ地主ハ毘沙門也△聖宝
初登山時出現老翁、横尾明神是也▽、聖宝向地主ノ神云、比山ニ住シ
玉ハハ富貴衆ノ意ニ叶ヒ仏法定メテ退転スヘシ、永ク未来世ヲ尽サン
様ヲ計ヒ玉ヘト被申ケレハ、サラハ可然居ヲシメテ当山ヲ護セント思
召ケルニヤ、一夜ニ山上ノ辰巳ノ方ニ当リ山生ヘ出ツ、則彼山ニ住シ
永ク仏法ヲ守リ玉フト也△土人云、在醍醐山東南、此山方一丁許、山
廻水流勝景地▽

○炭山 △在醍醐山南口野東、○從炭山村山城堺江州畑村有路、曰畑
越也▽

長明方丈記云、これより峯つつき炭山を越笠取を過て岩間にまうて石
山をおかむ

邦高集

源順

すみ山のもえこそまされ冬寒み ひとりをきひのよるもいもねす

○如意輪堂 △在炭山村、本尊聖宝作云云、今三十三所願礼女当堂上
醍醐代拝▽

○喜撰嶽 △或云喜撰洞、○在池尾村西、山半腹有大岩峯、是旧跡
也▽

長明無名抄云、三室戸の奥二十余町はかり山中へ入て宇治山の喜撰
か住ける跡あり、家はなけれと室の石すへなとさたかにあり、これら
かならず尋て見るへき事也

△土人云、三室戸寺最初ハ在志津川村東北山中、従是喜撰旧跡迄有
二十五町許、其後三室戸遷志津川村与炭山村間、旧跡在両所、今三室
戸寺第三転地也、今三室戸ヨリ喜撰ノ旧跡マテハ五十町余アリ▽

元亨釈書云、釈尊仙居宇治山、持密呪、求長生、遊穀、服餌、一旦乘雲而去

古今

喜撰

我庵は都のたつみしかそすむ 世をうち山と人はいふなり

袋草子云、喜撰か住所宇治にとりては東のはて云、尤可當翼方

宇治山の喜撰か跡なといふ所にて人々歌読ける秋の事

家集

寂蓮

嵐ふく昔の庵の跡さえて 月のみそすむ宇治の山もと

○池尾 △今在池尾村、三室戸寺東▽

宇治拾遺云、池の尾に善珍内供といふ人住ける、身淨く真言なとよく習て年久しく行ひて貴かりけれ

(卷第十七付録 宇治郡部)

○精大明神 △在二尾村、鞠神、勧請猿田彦命云云▽

一四 山州名跡志 正徳元年(一七一)刊

釈白慧ノ新修京都叢書一八・一九 光彩社 昭和四二年・四三

(卷之一)

八郡封境

○宇治郡 当郡又南北ニ行テ巽ニ亘ル、(中略)東ハ山ヲ限ル、其山南ニ百醍醐山ニ続ク、其巽ニ山ヲ越テ笠取・炭山アリ、是ヲ限ル、東面ハ山ニシテ近江ト為隣、其卯辰ニ至テハ大鳳寺村・御室戸・宇治ニ至リ、宇治橋ノ東ノ爪ヲ限ル、其酉ハ宇治川ノ東ノ岸ヲ限ル、伏見ノ東面ニシテハ伏見山ヲ限リ、其北ハ深草・稲荷山等ノ東面ヲ限ル

(卷之十四)

笠取△所名▽ 在醍醐山東南二里許 有民許、名村、村在東西、取東笠取西笠取 ○笠取 詠和歌

古今集 雨ふれと雨もらしを笠取の山はいかてか紅葉そめけん

在原元方

夫木集

さしてゆく笠取山の時鳥今宵はここに雨やとりせよ

基俊

○横尾 在同所西庄山上

○毘沙門堂 在同所 号横尾毘沙門 記前

○清滝社 在西笠取東山上二町許

鳥居△東向木柱▽ 拜殿△東向▽ 社△同▽ 所祭同醍醐山 土人為

産沙神 例祭九月二十三日

神輿二基アリ 遷行ノ旅所在本社北二町許、其地有社、号四宮、所祭

同本社

(卷之十五)

○明星山三室戸寺 在同所東山腹、宗旨天台属園城寺、堂△南向前有

石壇▽、本尊観世音△立像八寸二分二臂千手円浮檀金▽、作不詳、此

像ハ往昔炭山ノ麓岩淵ノ水底ヨリ出現ス、炭山ハ醍醐ノ東南ニアリ、

是ヨリ二里余ニ至ル

○宇治山 在三室戸西三町許、伝云喜撰法師世ヲ宇治山ト詠ゼシ所ナリト、但不見実記

○喜撰嶽 在三室巽三十余町、麓ニ民村アリ、云横川、山上ニ巖洞アリ、内ニ有石塔、銘消損シ大同二年ノ字見エル、絶頂八疊敷許、站ニシテ無丁木、依テ常ニ風アツテエ一塵ヲ不置、遠境目前ニアリ、喜撰

法師此所ヨリ雲ニ乗ジテ飛去シト、或云、此人非喜撰、規仙別人ナリト

無名抄云△長明作▽、御室戸（三室戸）のおく二十余町ばかり山中いりて宇治山の喜撰が住ける跡あり、家はなけれど堂のいしずへなどさだかに有、これらかならず尋てみるべき事也

一五 扶桑記勝 正徳四年（一七一四）著

貝原益軒／益軒全集七 益軒会・国書刊行会 昭和四八年

（卷之二 山城 惣論）

○宇治山喜撰が住し庵の有し所、無名抄曰、三室戸のおくに二十余町ばかり山中へ入て宇治山の喜撰が住ける跡あり、家はなけれどいしずえなどさだかにありといへり、今案、宇治山のおくに谷あり、其東の山のかたはら、さかしき坂を登り行所、山の八分に庵のあとあり、小なるあとなり、岩の上なり、小庵をむすびて住し所なるべし、久しく人の住べき所にあらず、三室戸は二度移り、昔の地は今の所に非ず、或説に、此所は修行の時かりに居たりと云へり、此説然るべし、二十町と云へるは、今の寺よりの事にあらず、されども今の三室戸よりも喜撰が庵のあと迄は二十町ばかりあり、此下の谷より石山の方に行道あり

一六 五畿内志 享保一二年（一七二七）著

関祖衡・並河永など／大日本地誌大系18 雄山閣 昭和四年

（卷之二 山城国之二 疆域・間道）

○二尾峠△滋賀郡界▽至六地藏村、二里八町△歴二尾炭山木幡、坂磴

甚険、又自二尾村有一蹊、外通栗本郡曾束村

（卷之七 山城国之七 村里）

宇治△町名二▽ 志津川 池尾 丹尾△丹 作二▽ 三室 大鳳寺△已上宇治郷▽ 大和田 広芝 畑寺 岡本 新出 岡屋 上谷△已上八村岡屋郷、今呼五箇荘▽ 木幡△属邑一▽ 炭山 東笠取 西笠取

（卷之七 山城国之七 山川）

笠取山 △在醍醐村上方、一名醍醐山、又名日野嶽、其勢喬聳深樹鬱鬱、東南有笠取村▽

炭山 △炭山村上▽

三室戸山 △三室村上方、一名明星山、○已上俱名区▽

喜撰嶽 △在宇治東池尾村上方、旧名宇治山、山高峯円遙臨帝城、又有清泉、四時不渴、元亨釈書曰、窺仙居宇治山、持密咒、求長生、避穀、服餌、一旦乘雲而去、即此▽

（卷之七 山城国之七 仏刹）

醍醐寺 △在笠取山山上山下、（後略）▽

如意輪堂 △在炭山村、禁女子登笠取山、因以是堂為小醍醐寺▽

（卷之七 山城国之七 文苑）

笠取山 △六帖曰、雨者降道者迷比奴山科乃笠取山矢何処成良無▽

炭山 △邦高集曰、源順炭山乃爐社増礼冬寒三独起居之夜母寝毛不宿▽

宿▽

宇治山 △古今集曰、喜撰法師、我庵者都乃異志加曾住世乎宇治山止

人波云也▽